

令和7年（2025年）度 社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会 事業計画

【 総 括 】

今日、少子高齢化・人口減少が急速に進むなか、住民ニーズは多様化・複雑化しており、さらには福祉分野を越えて様々な地域生活課題が広がっています。また、近年、多くの地域で自治会・町内会の加入率の低下や地区社協等の地域福祉推進基礎組織の担い手や民生委員・児童委員のなり手不足、社協に登録するボランティア活動者数の減少傾向があります。

また、近年の社会保障・社会福祉に関連する政策動向をみると、生活困窮者自立支援制度や介護保険制度における生活支援体制整備事業、成年後見制度利用促進、さらには地域共生社会の実現に向けた社会福祉法改正により重層的支援体制整備事業が創設されるなど地域福祉が施策化され、社会福祉協議会（以下、「社協」という。）を取り巻く環境も大きく変化し、社協に求められる役割や期待も変わってきており、併せて、住民の自主的な取り組みやボランティア・NPOの活動に期待する動きが強まっています。

こうしたなか、社協は、住民主体の意味や重要性を行政や地域の関係者と共有するとともに、地域福祉に関連する様々な施策をどのように地域福祉の推進に活かしていくのか、住民や地域の関係者とともに対話と協議を重ね、地域の実情に応じた取り組みを進めていくなど、協議体としての機能を地域福祉に活かす必要があります。

これからの時代、社協は社協以外の他の主体と連携・協働しながら、地域福祉の推進主体としてその役割を果たすことが求められており、これまでも住民参加を求めながらさまざまな事業・活動に取り組んできた経験と実績を踏まえ、時代の変化に合わせ、自らの経営理念、将来を見据えた目標、方向性を定め、具体的な戦略をもって経営に取り組まねばなりません。

本会においても「事業経営計画」・「発展・強化計画」・「地域福祉活動計画」の3計画に基づき、地域生活課題や住民の意識、地域社会、制度・施策、行政や関係団体との関係性等の社協をとりまく環境の変化を踏まえ、事業の展開にあたって、「連携・協働の場」（プラットフォーム）としての役割を十分に発揮し、地域住民や関係機関・団体等、あらゆる関係者の参加と協働を徹底することを踏まえつつ、事業・活動及び組織、社協の経営の方向性を示し、具体的な取り組みを進めて参ります。

さらには、福祉を取り巻く社会情勢や市場構造も大きく変化し、非常に厳しい経営状況が続いているところであり、これら厳しい経営環境にも耐えうる柔軟性と弾力性を併せ持った「持続可能な法人経営の安定化と財務基盤の適正化」に加えて、「機動性の高い組織体制」づくりを進めていく必要があり、「組織機構再編成」とともに、「事業運営体制再編成方針」のもと、基本的な方向性、経営改善に向けて、具体的な取り組みを推進して参ります。

具体的な取り組みを推進するにあたっては、経営戦略に沿った重点事業の実施や既存事業の見直し、新規事業の実施を行うために、本会が有する限られた人材（職員の確保・育成・定着等）、施設・設備（その設置と管理）、財務（資金の調達と適切な管理）、ノウハウ（サービス提供の方法等）、情報（利用者情報の管理、事業情報の公開、広報）、地域社会（地域の福祉活動や関係機関・団体等とのネットワーク）等のいわゆる経営資源の計画的投入、再分配を基軸とし、地域福祉事業においては、指定管理事業や受託事業も含め、地域課題に基づいて事業を精査し、「事業目的と財源の明確化」による事業実施を行いつつ、事業の「重点化・集中化」による再編成を実施し、事業の「標準化・効率化」の促進を図り、介護・障がい福祉サービス事業においては、各業種別サービス事業において専門性を高めつつ、機動的、効率的業務運営を重視して、運営再編に取り組み、事業の「重点化、集約化」を図って参ります。

さらには、サービスの質の向上、労働環境の改善等を図るため、介護ロボット・ICT機器の導入を補助金を活用しながら、積極的に推進し、「生産性の向上」を図って参ります。

本会が、地域に開かれた組織として、経営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たし、地域社会の支持・信頼を得られるように、積極的な情報発信を図りながら、事業の効果測定やコスト把握等の事業評価を適切に行い、各種関係法令を遵守しつつ、効果的で効率的な自律した経営を念頭に運営事業を行って参ります。

今後とも様々な地域課題を踏まえながら、社協を取り巻く状況を適切に把握し、地域で暮らす住民の皆さまや社会福祉関係者、保健・医療・教育関係機関などの参加、協力のもと、地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」実現のための事業を展開していくとともに、社協組織の再編や事業運営体制、財源構造が変化する中において、これまで以上に経営状況を適切に把握し、自主財源の確保と経費の節減に努めながら、効果的且つ適正に事業を運営・推進して参ります。

【基本方針】

社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会
「事業経営計画」・「発展・強化計画」

「持続可能な法人経営の安定化と財務基盤の適正化」～3つの方針～

方針1 福祉の礎となる福祉人材の確保・育成・定着

方針2 地域福祉のセーフティネットである地域福祉・介護福祉・障がい福祉事業の再編成

方針3 法人組織機構の再構築並びに財務基盤の適正化

方針1：福祉の礎となる福祉人材の確保・育成・定着

目 標

- ◎新たな人材確保の仕組みづくり
- ◎人材育成の基本方針や育成研修等の体系づくり
- ◎人材定着のための取り組みの推進

具体的な取組

- ①人材育成の基本方針となる「職員育成ガイドライン」に基づき、法人全体で統一した研修体系の構築化と「オンライン動画研修システム」の導入効果の検証、及びより効率的・効果的な研修体系の確立
- ②福祉人材不足の課題解消に向けた外国人材の受入れに伴う準備体制づくりとして、生活面などのサポートや雇用条件の制定、居住地の確保などの検討・構築
- ③新規採用職員や中途採用職員、又は外国人材など、人材定着のための職員サポート制度の拡充とフォローアップ制度の構築に向けた、継続的な体制づくりの推進
- ④人事労務関係法令等の改正に対応した適正な関係規程等の整備

方針2：地域福祉のセーフティーネットである地域福祉・介護福祉・障がい福祉事業の再編成

目 標

— 地域福祉事業関係 —

- ◎地域住民にとっての課題・必要とする支援を把握し、実施事業の見直し・精査による重点事業の実施
- ◎地域住民や地元企業等との協力体制の構築によるボランティアセンターの運営

具体的な取組

- ①「地域共生社会」の実現に向けた地域住民の多様な参加、協働を促進するための生活支援コーディネーターの定着化と第2層協議体の運営・推進に向けた「生活支援体制整備事業」の促進
- ②幅広い世代の地域住民が地域福祉活動やボランティア活動への関心を持ってもらうため「ボランティア情報ネットワーク研修会」の継続開催と地域内の企業・団体、GAKUVOLAおおさき育成事業等に登録する学生ボランティア、その他一般ボランティア等への啓発をとおした住民主体となる地域づくりの推進
- ③中央エリア（古川・田尻）、東部エリア（松山・三本木・鹿島台）、西部エリア（岩出山・鳴子）を圏域化し、圏域内での協力・連携体制の強化や合同事業の実施による広域的な地域福祉事業の推進
- ④教育機関、地域自治組織と連携を図り、各地域の学校等への福祉体験学習の支援や福祉出前講座等の実施をとおした地域住民や企業等のボランティアの養成と活動の促進
- ⑤大崎市と東北福祉大学、及び本会による「地域福祉推進に関する協定」に基づいた「東北福祉大学プロジェクト実践活動」の実施と学生に対する地域課題への対応についてのアイデア提言や地域事業への参画促進
- ⑥災害常襲地域である本市の住民の暮らしを守るため、災害ボランティアセンター設置運営体制の充実強化や職員の知識・経験の蓄積と資質向上、又は外部支援機関とのネットワーク構築など平時からの取り組みの推進

目 標

— 介護・障がい福祉事業関係 —

- ◎効率的な事業運営を図り、地域福祉のセーフティネットとして、質の高いサービス提供を継続する。

具体的な取組

事業推進部

- ①事業の「重点化、集約化」を進めるにあたり、統廃合や運営体制、人員配置を含めた運営方法に関する見直しについての継続実施
- ②「事業運営体制再編成方針」に基づく、各種介護サービス事業の専門性の向上と機動的・効率的業務運営を重視した事業の再編成、及び重点化や集約化の実施
- ③効率的な運営を図るために、中央・西部・東部エリアごとの経営会議等における各事業所の営業エリアや利用定員等の精査・見直しと事業の集約化についての検討
- ④「生産性の向上」を目的に介護ロボット・ICT機器を有効に活用し、業務改善を図るとともに、業務の簡素化・効率化による職員の負担軽減やサービスの質の向上の推進
- ⑤昨年度の介護ロボット・ICT機器導入実績を基に、活用や改善状況を検証し、今後更なる導入に向けた検討の継続実施

具体的な取組

施設福祉部

- ①職員の適正配置を確保し、入所に至る準備や流れの見直しを図りながら、迅速な受入体制の構築
- ②「生産性の向上」を目的に介護ロボット・ICT機器を有効活用した安心安全なサービスの提供、及び業務の見直しや平準化による職員の負担軽減を図り、効率的な運営の推進
- ③外国人介護職員の受入れのための準備と環境、体制面の構築
- ④職員や入所希望者の確保に向けた新たなSNS等の活用による分かりやすい施設内情報を発信するための広報活動の強化
- ⑤コロナ禍により長らく中断してきた入所者家族や地域住民、ボランティアの施設への受入れ制限の緩和、及び地域に密着した活動の再開による福祉サービスの充実・強化

方針3：法人組織機構の再構築並びに財務基盤の適正化

目 標

- ◎組織機能性・効率性の高い、法人組織機構への再構築
- ◎大規模固定資産維持費の確保、経営収支状況の改善を含めた、安定的な経営のための財務基盤の適正化

具体的な取組

- ①役員等の選任に伴う『定款』、及び関係諸規程の一部改正に基づいた選出母体等の運営体制の見直しや役員等の一斉改選に係る手続きを滞りなく進めるための運用と進捗管理
- ②法人業務の能率化や効率化を見据えた「総務」・「会計」・「労務」・「契約」・「請求」等業務の本部への集約化の推進
- ③業務に要する時間や作業の大幅な削減、法人全体の生産性の向上や時間外労働の削減、多様な働き方の実現などに向けた業務効率を改善することを目的としたデジタル化の推進
- ④本会事業に関する情報を市内外へ発信するための公式ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）等運用、及び「社協だより」等紙面の広報誌のデジタル広報への転換についての検討
- ⑤事業経営計画・発展強化計画における中期のまとめ、及び長期計画の実施と進捗管理
- ⑥令和8年度に控える大崎市社協誕生20周年記念に向けた取り組みの検討や準備

各地域福祉センターでのエリア事業の推進

【中央地域福祉センター】



総括

中央地域福祉センターでは、令和7年度も第3期地域福祉活動計画における重点事業を踏襲しつつ、事業を計画的に推進します。

地域福祉事業においては、小地域福祉活動から広域的展開への移行を認識し、前年度より連携している「大崎中央エリア圏域事業」について、福祉学習推進事業におけるGAKUVOLA おおさき育成事業を基本としたボランティア活動で協力連携する方向性について、令和7年度も継続的に実施します。

また、大崎市受託事業である「生活支援体制整備事業」を中心に、生活支援での支え合いを推進するため、各地域第2層協議体との連携にも重点を置き、古川・田尻両地域における地域包括ケアシステムの構築と中央地域における地域福祉事業との連動化を念頭に推進します。

((具体的な取組))

- ・大崎中央エリア圏域の連携事業の促進
- ・生活支援体制整備事業による生活支援コーディネーター活動、及び第2層協議体の設置の推進
- ・小地域福祉活動支援事業、見守り体制づくりによる地域づくりの推進
- ・GAKUVOLA おおさき育成、次世代リーダー育成事業等による人材づくりの推進
- ・福祉防災のつどい、ボランティアふれあいまつり事業等による交流づくりの推進
- ・地域見守りネットワーク、包括的支援体制づくり等による拠点づくりの推進
- ・中央地域福祉センター事業推進部エリア会議開催による事業経営に関する継続的な検討の実施

介護・障がい福祉サービス事業等の展望

中央地域福祉センター内における介護・障がい福祉サービス事業は、古川地域、田尻地域にて、居宅介護支援2事業所、訪問介護1事業所、通所介護5事業所、障がい福祉サービス事業所として、居宅介護1事業所（訪問介護事業所と併設）、基準該当生活介護5事業所（通所介護事業所と併設）、地域活動支援センター3事業所を運営し、大崎市から地域包括支援センター2か所を受託運営しており、以下の点について重点的に取り組めます。

公設民営施設で事業運営する中央デイサービスセンターは、入浴提供にかかるボイラーの老朽化や災害時のリスクを考慮し、令和7年4月から定員18名の地域密着型事業所に変更し、令和8年4月までに選択メニュー等を取り入れた「短時間利用型（半日型）」デイサービスへの転換を目指し、計画的な移行を推進します。

その他事業所につきましても、他法人との競合、家族介護力低下や単身高齢者の増加

による施設志向の高まり等の事業を取り巻く社会状況や職員の高齢化・減少等の法人内の事情により、経営的に厳しい状況が予測されますが、業務の省力化や効率化、法人内外との効果的な連携をとって経営の改善に努めます。

【西部地域福祉センター】



総括

令和7年度の西部地域福祉センターでは、第3期地域福祉活動計画に基づき、引き続き地域福祉事業の精査や再編成を実施します。

また、昨年度より受託している生活支援体制整備事業により、生活支援コーディネーターを主とし、地域の自主的な活動の支援や各関係機関との信頼構築を図りながら、「地域等に出向く事業」の実施により、エリア内事業の「標準化・効率化」を推進します。

((具体的な取組))

- ・地域ささえあい支援事業といきいきふれあいサロン事業を統合し、幅広く総合的な小地域活動支援を行える事業への転換
- ・全域共通事業、地域子育て支援事業における学校・公民館・市民団体との協働により、年間をとおした活動支援の実施
- ・地域内で障がい者支援を行う団体との連携強化と支援の継続
- ・買い物支援事業の対象者の範囲を視覚障がい者へ広げ、より実情に即した内容への転換
- ・共同募金活動に特化していた GAKUVOLA おおさき育成事業の学校・地域ニーズに合わせた活動への展開
- ・ボランティア養成講座事業と災害ボランティア活動推進事業を統合するなど事業の見直しを検討

▶▶ 介護・障がい福祉サービス事業等の展望

西部地域福祉センターでは、居宅介護支援2事業所、通所介護2事業所、地域密着通所介護、訪問介護の全部で6事業所の介護サービス事業所を運営しています。地域密着通所介護事業のオニコウベデイサービスセンターについては、昨年9月に発生した鬼首地域の土砂崩れにより、令和6年度現在において休業しており、令和7年度で鳴子温泉地域デイサービスセンター施設指定管理業務委託が終了することから、今後の動向について、大崎市と検討を進めます。

その他、通所介護事業については、施設入所が容易になったことや利用者の志向の変化（機能訓練重視）などにより、利用者の増加がなかなか図れない傾向があることや、職員の減少と高齢化、傷病者の増加の影響が、特に訪問介護事業で大きいことから、新規利用者の受け入れが難しい状況が続いています。

この様な状況の中、令和7年度は、令和6年度のあったか村デイサービスセンターのICT機器の導入に続く他の事業所への導入や利用定員の見直し、職員適正配置の検討を

進めながら安定的な事業運営に努めます。

【東部地域福祉センター】



総括

東部地域福祉センターでは、地域共生社会の実現に向けて、エリア内各地域において、多くの方々の理解と参加協力を得ながら、地域福祉事業を展開します。

特に、令和7年度は、地域共生社会の基本である「住民相互のたすけあい」について、行政区内で行われているサロン活動や見守り活動など小地域の福祉活動を支援し、住民相互のたすけあい・支え合いの地域づくりを推進します。

また、行政区などの小地域では、すぐに解決に至らないニーズや課題を抱える方々のために、解決に向けた支援の実施や関係する支援機関や地域団体、ボランティアなど、多くの方々と連携・協力を図ります。そのためには、関係者の方々との協力体制が必要となりますので、日頃の業務の中から随時関係者とコミュニケーションを深め、常に連携して福祉事業や支援活動に取り組んでいく体制づくりを構築します。

((具体的な取組))

- ・生活支援体制整備事業の推進強化（社協事業の活用・協議体運営）
- ・行政区などの小地域におけるたすけあいの促進（見守りからのニーズ発見）
- ・支援者相互のつながりづくり（連携・協力によるよりよい支援へ）
- ・学生ボランティアやボランティアグループ等の活動の推進（担い手の育成）
- ・相談事業の充実（相談内容、伴走支援、関係機関との協力、解決力の向上）

▶▶ 介護・障がい福祉サービス事業等の展望

東部地域福祉センター内における介護・障がい福祉サービス事業等については、介護事業である特別養護老人ホーム敬風園は、令和6年度に県の補助金を活用し、大規模改修工事を施行しました。工事期間中は、利用者を長期150名、短期18名として運営していましたが、今後は職員配置の適正化の重要性を踏まえ、介護ロボット・ICT機器導入や業務マニュアルの見直しを図り、業務の効率化、標準化を推進するとともに、外国人介護人材確保を計画的に検討していきます。

他の介護・障がい福祉事業については、効率的な事業運営を図りながら、地域福祉のセーフティネットとして、質の高いサービス提供に努めます。具体的には、事業の「重点化・集約化」として、事業の統廃合や運営体制、人員配置を含めた運営方法の見直し、「事業運営体制再編成方針」に基づいた運営体制の変更等を積極的に推進します。

また、効率的な運営を図るため、経営会議等を活用し、営業エリアや利用定員等を精査しつつ、さらなる事業の集約化の検討や「生産性の向上」を目的に介護ロボット・ICT機器を有効的に活用し、職員の負担軽減やサービスの質の向上を目指します。

【特別養護老人ホーム敬風園】



総括

敬風園では、令和6年度に大規模改修工事を進め、1棟分の利用者（56名）と短期入所者の人数の受け入れ調整を行ってきました。

令和7年度は、入所待機者の確保やスムーズな入所受け入れができるように、法人内外の居宅介護支援事業所と連携を図りながら、新規入所者などの受け入れに努めます。

運営にあたっては、人員配置の適正化が重要であり、人員不足のままでは、入所受け入れがスムーズに進まなくなる可能性もあるため、外国人介護人材雇用に関する検討について、計画的に取り組んでいきます。

人材や入所者の確保に向けては、SNSを活用した広報活動による施設紹介により、効果的な情報発信・情報提供を行っていきます。

また、介護ロボット・ICT機器の導入検討も継続して進め、令和6年度に導入した見守りライフやケアパレット、見守りカメラなどを活用しながら、介護業務の効率化や標準化、業務マニュアルの見直しなどに努めます。

((具体的な取組))

- ・長期・短期入所者の確保とスムーズな受入れに係る体制づくり
- ・介護ロボット・ICT機器の導入による業務改善と業務マニュアルの見直し
- ・SNSなどを活用した人材と入所者の確保
- ・棟内ホールでの面会の実施

介護老人福祉施設サービス事業等の展望

敬風園における施設サービス事業については、令和6年度は大規模改修工事や物価高騰の影響もあり安定した収入財源が確保できない状況でしたが、令和7年度は、以降も施設の長寿命化に必要な修繕工事などが控えていることから、引き続き入所者確保に努め、入所者の受け入れをスムーズに行っていくながら、経営の安定化を目指します。

なお、新型コロナウイルスが、令和5年5月から5類感染症に位置づけられ1年以上が経過したものの、いまだに感染力は強い状況であり、今後も感染症の予防対策については、継続して実施していきます。

また、入所者や家族の日常もコロナ禍前の状況に戻していく必要があるため、令和7年度は、各棟ホールでの面会実施に向けた環境整備を図っていきます。

また、ボランティアや地域住民とのつながりづくりの活動は、令和6年度から少しずつ受け入れを再開してきているものの、コロナ禍以降、あまり機会を持っていない状況が続いているため、今後は防災訓練などにおいても地域住民との協力体制を再開し、交流をとおして連携強化を図ります。

[特別養護老人ホーム楽々楽館]



総括

楽々楽館では、令和6年度は例年以上に退所者が多く、それに伴い入所者が多かったため、優先入所待機者がいない状態となり、入所調整が円滑に進まず、長期空床をまねいてしまう状況がありました。

令和7年度は、「持続可能な法人経営の安定化と財務基盤の適正化」に向け、空床率の低下を目指すとともに、優先入所待機者の確保に取り組みます。

また、介護ロボット・ICT機器の導入については、令和6年度の見守りセンサー・見守りカメラ、及び職員間の連絡・情報共有で使用するインカムの導入に伴い、「業務マニュアルの見直し」と「業務改善」などを図ります。

今後は、浴室リフト・床走行リフト導入を検討し、入所者に安心・安全なサービス提供することはもちろんのこと、職員への心身の負担の軽減を図りながら、「福祉の礎となる福祉人材確保・育成・定着」に繋げられるよう努めます。

((具体的な取組))

- ・スムーズに入所できる体制・仕組みづくりの推進
- ・介護ロボット・ICT機器の導入に伴う業務改善
- ・自室での面会及び地域住民・ボランティアの受け入れの実施

▶▶ 介護老人福祉施設サービス事業等の展望

楽々楽館における施設サービス事業については、新型コロナウイルスの感染者が令和2年1月に国内で初めて確認されて以来、5年以上が経過しましたが、継続して感染症予防対策に努めてきました。

感染症の位置づけが、それまでの2類相当から令和5年5月に「5類感染症」となった以降も、館内感染防止の一環として、面会を相談室などで行うよう制限してきましたが、面会は入所者・家族にとって、充実した日常生活を送るための重要な機会であることから、令和7年度から「自室での面会」の再開検討を進めます。

また、地域住民・ボランティアとのつながりづくりとなる交流や活動も楽々楽館の事業運営への理解を深めることにつながっていくため、この受け入れについても再開を目指します。

地域福祉活動計画に基づく各地域での地域福祉の推進

社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会 地域福祉活動計画 [第3期]

基本理念

ひとびとの 心ふれあう 地域づくり ～ 地域の絆と支え合い ～

基本目標

地域づくり

- ①住民主体となる新たな地域づくり
- ②支え合う地域の見守り体制づくり

ひとづくり

- ③ひとびとの絆をつくるボランティアの養成
- ④地域づくり推進のためのひとづくり

交流づくり

- ⑤ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進
- ⑥地域づくりに向けた関係団体の連携・交流の推進

拠点づくり

- ⑦活動展開のための拠点づくり

【法人運営（全域共通事業）】



○ 「地域共生社会」の実現に向けた住民主体の地域づくり

「地域共生社会」の実現に向け、地域住民の多様な参加、協働を推進し、幅広い世代の地域住民が、地域福祉活動やボランティア活動へ関心を持てるよう情報発信を推進し、地域に根差した事業活動を展開しながら、住民が「福祉」を身近に感じ、主体となって地域づくりに取り組めるよう支援します。

また、法人組織再編にあたり、広域的地域福祉事業を図るため、大崎中央（古川・田尻）、大崎東部（松山・三本木・鹿島台）、大崎西部（岩出山・鳴子）のエリア圏域での事業実施を推進するとともに大崎市受託事業「生活支援体制整備事業第2層運営等業務」における生活支援コーディネーターを軸とした住民主体の地域生活課題解消に向けた支援活動を展開します。

○ 「福祉のまちづくり」に向けた福祉人材の確保と育成

「福祉のまちづくり」を推進するため、全世代を対象とした地域で活動できるボランティアの養成を目指すとともに教育機関、地域自治組織、企業、団体等と連携を図り、地域住民が自分の暮らす地域に関心を持ち、普段の暮らしの中から地域にある生活・福祉課題に気づき、その解決に向けた活動に取り組むための機会づくりとして、市内学生

などの若い世代を対象とした法人全域共通事業である「おおさき福祉の心コンクール事業」や「GAKUVOLA おおさき育成事業」等をとおして法人全体としての「福祉学習」を推進してまいります。

また、地域住民・関係団体・地元企業等からボランティアセンター運営に協力が得られるようボランティア情報ネットワーク会議・研修会等を開催し、関係性の構築や地域福祉活動、ボランティア活動への関心を高め、住民が自主的に地域の課題解決に取り組むことができるよう福祉専門職の確保と質の高い福祉サービスの提供に向けた人材の育成を推進します。

【古川地域】



○ 福祉の地域（まち）づくり

古川地域は、経年において緩やかに人口減少が継続し、ひとり暮らし高齢者の世帯も増加傾向にあり、今後地域における福祉課題が顕在化していくことが見込まれております。

地域内における特性を捉え、抱えている福祉課題の解決に向けて、地域住民や関係組織等が主体的に進められるよう、「小地域福祉活動」の取り組みを強化しながら、職員が積極的に地域に出向き、地域住民と協働して、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域共生社会の実現に向けた「まちづくり」を重点的に推進します。

また、全国的に災害が多発する中、地域における平時見守り活動の必要性が高まり、これまで進めてきた見守りネットワーク活動をより効果的に推進できるよう、関係する民生児童委員、自治会等との更なる連携を図ります。

○ 福祉の人材（ひと）づくり

地域の未来や福祉を支える人材となる、若い世代の人々が新たな福祉人材となっていくよう、市内の学生等を中心に様々なボランティア活動や地域への貢献活動の体験機会づくりと福祉に対する関心を育むため「GAKUVOLA おおさき育成事業」を福祉の礎となる「ひとづくり」として重点的に推進します。

また、「災害ボランティアセンター」に係わる被災者支援活動を振り返り、組織的協力者の観点から、関係ボランティア団体や地域内協力企業との継続的な関係構築によって、有事に備えた福祉の礎となる「ひとづくり」を推進します。

本事業は、未来の地域の絆づくりに繋がっていく大切な取り組みの柱として、継続的に実施します。

○ 福祉の交流（つながり）づくり

古川地域における子育て世代と地域住民との世代間交流事業として子育て支援交流事業「あそびのひろば」の開催を中心に幅広い世代や様々な立場の人々が集い、ふれあいと笑顔があふれる交流の場を出張形式で提供し、機会を通じて、今後も人と人とが繋がることの大切さについて事業をとおして啓発し、交流機会づくりと地域住民による今後の福祉活動の意識向上につなげます。

また、全国的に災害が多発する中、地域における防災意識の向上により地域自治組織からのニーズが高まっていることから、地域防災研修事業「ふくし防災のつどい」等の開催を推進し、平時から住民同士や地域団体が繋がるきっかけづくりにも取り組みます。

○ 福祉の拠点（環境）づくり

地域住民の暮らしを守るためのセーフティネット機能の充実を図るために必要となる「環境づくり」を進めるよう、日常的な見守り体制づくりに向けた「地域見守りネットワーク事業」に加えて、災害発生時の地域と社協、関係機関等との連携協働による被災者支援体制づくりを進めるために、地域防災研修事業「ふくし防災のつどい」等を重点的に推進します。

近年の災害多発によって、地域住民の防災に対する関心はこれまで以上に高まっており、本事業を通して、過去の災害からの教訓や日常からの地域での支えあいの重要性について理解を深めることによって、より多くの住民の暮らしが守られていくことにつながることから、継続して実施します。

【田尻地域】



○ 住民同士の支え合いによる見守り体制づくり

田尻地域全行政区に設置された「福祉部」が主体となり、様々な地域福祉活動が活発に展開されております。この「福祉部事業」により地域内交流が活性化し、住民の共助に対する意識の向上、さらに地域見守り活動にもつながっております。しかしながら、地域の状況によっては担い手不足などから活動が停滞している状況も見受けられます。

このことから、令和6年度より配属された生活支援コーディネーターが「福祉部事業」に積極的に関わり、地域課題や福祉ニーズを把握し、地域の実情に応じた効果的な見守り支援の手法について、地域と一緒に検討しながら、地域の「支え合い」について支援します。

○ 未来の担い手育成と地域の福祉力向上の推進

未来の福祉の担い手となる児童、生徒に対して、地域や学校等と連携を深めながら、福祉体験、福祉防災学習などを支援することにより「福祉のこころ」を醸成する福祉教育の推進に努めます。

また、若い世代など幅広い年齢層の担い手が確保できていない状況から、次世代リーダー育成事業（福祉レクリエーション講座）などの研修会をとおした知識や技術習得の機会を提供し、地域の福祉活動の充実、新たな担い手の育成に取り組み地域の福祉力向上の推進に努めます。

○ 世代間交流の推進と地域内の福祉・ボランティア活動の普及啓発を推進

地域福祉やボランティア活動に参加する機会が少ない若い世代に対して、地域福祉へ

の理解と関心を高める啓発活動として、地域内イベント（大崎市たじり文化祭、ボランティアふれあいまつり）等に積極的に出向き、社会福祉協議会の活動紹介などをおして、地域福祉活動の必要性やボランティア活動への理解促進を図ります。

○ 人材育成と質の向上、「虹の郷」を拠点とした包括的支援の推進

地域ニーズの把握や生活課題の早期対応（支援へのつながり）に適応できる職員の育成に努め、「虹の郷」が地域に信頼され住民の心身の拠り所となるよう努めます。

【岩出山地域】



○ 住民主体の支え合い活動による見守り体制づくり（地域づくり）

地域における小地域福祉活動を精力的に取り組んでいる「地区福祉会」を中心とした、住民主体の顔の見える関係づくり、支え合い活動を通じた見守り活動の推進を図ると共に、災害時における近隣同士の助け合いや見守りといった総合的な支え合いの仕組みづくりを推進します。

また、世代間交流や学生ボランティアの育成など、あらゆる地域福祉活動を融合させ、令和6年度より受託した「生活支援体制整備事業」における生活支援コーディネーターを中心に、地域へ出向き、地域課題や福祉課題を住民とともに考え、ともに行動し、各関係機関・団体と協働し、住み慣れた地域で住民同士が楽しく支え合い、暮らし続けることができる地域づくりに努めます。

○ 次世代を担うボランティアの育成と地域リーダーの養成（ひとづくり）

次世代を担うボランティアの育成として、学生などの若い世代を中心としたGAKUVOLA おおさき（学生ボランティア育成事業）における活動をとおした学生が主体性を持って活動出来るボランティアコーディネートに重点を置くとともに、地域の中で行われている活動へ学生ボランティアをつなぐことによって、世代間での交流が図られ、普段の暮らしの中に存在する地域課題や福祉課題に気づき、解決に向けた行動や活動へつながるよう地域や住民の方々との接点を作り、顔の見える関係づくりに取り組みます。

また、岩出山地域におけるボランティア活動者の発掘や活動に興味のある方々への情報提供、活動の紹介等をとおしたボランティア活動の活性化を図る支援の取り組みや岩出山地域107ヵ所に設置している社会福祉協力員を中心とした地域リーダーの養成を進め、地域に根差した小地域福祉活動を展開し、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域となるよう支え合いの仕組みづくりに取り組みます。

○ 新たな地域交流の促進と顔の見える地域づくり（交流づくり）

新型コロナウイルスが5類感染症へ移行後、地域内での交流会やいきいきふれあいサロン活動等が再開し、活性化が進む中、直接的な接触が難しかった時期に取り組んだオンラインでの交流や絵手紙事業など、参加者より好評を博した取り組みを継承し、あら

ゆる形で地域における交流が図られる仕組みづくりを推進します。

また、6年目を迎える児童・生徒と地域を結ぶあったか絵手紙交流事業では、令和6度に岩出山高等学校から参加の申し出があり、小学校・中学校・高等学校一体化での取り組みとして実施する運びとなったことから、地域と学校のつながりをより深めるきっかけづくりを進めます。

○（拠点づくり）世代を超えた地域交流の拠点づくり

地域住民同士の顔の見える関係づくりを推進するとともに、誰もが利用しやすい福祉拠点として、地域情報の発信や諸行事の開催をとおして、地域交流が自然と行える環境づくりを進め、高齢者から子育て世帯など、世代を問わず見守り支援ができる拠点づくりを進めます。

【鳴子地域】



○ 福祉課題の解消・軽減に向けた事業及び調査の実施

鳴子温泉地域の人口・世帯減少と併せて商店減少が顕著となり、高齢者や障がい者等の買い物困難者への支援対策として「年末買い物ツアー」事業を継続的に展開するとともに、地域自治会、まちづくり協議会等の関係組織と連携し、必要とされる買い物支援・移動支援対策の事業創設・後方支援について検討します。また、冬期除雪困難者については、地域互助活動の支援強化を推進し、地域外からの一般ボランティアの受入や企業ボランティアと連携するとともに、生活課題解消に向けた常設型ボランティアセンター機能の構築を目指します。

○ 小地域見守り活動に繋がるコミュニティ活動事業の促進

地域見守り活動の促進を目指し、地区民生委員との連携による定期見守り訪問活動の実施やサロン活動推進に向けた地域コミュニティ活動支援事業（温たまサロン）の拡大を進め、互助活動支援に係る事業展開が重要であることから、地域自治会、まちづくり協議会等との課題共有を図りながら、今後も地域コミュニティ活動の充実を図り、日常での見守り活動が有効にできるよう、地域住民や小中学校、警察署、消防署との共催事業や啓発を積極的に行います。

○ 地域福祉ニーズに対応できる体制整備の充実

地域環境が厳しい状況となっても、住民が安心して暮らし続けるために、地域での『共助』が促進できるよう、社会資源となる「福祉人材の育成」と「活動協力者」を養成し、小地域における生活課題解消に向けた研修を開催するなど総合事業開設に向けた意識啓発や互助活動の取り組みの一環として社協ボランティアセンター機能の活用に向けた体制整備に取り組みます。

また、安定的に介護サービスが提供できるよう、発展強化計画に則った通所介護事業の運営形態の調整や長期継続化、介護人材確保に努め、地域介護資源の維持を図ります。

【鹿島台地域】



○ たすけあうすみよい地域づくり

地域福祉事業の基本的・日常的業務として「地域に出向く事業」に取り組みます。

住民相互のたすけあいは主に行政区で行われており、今後さらに充実させていくため、行政区の理解と協力を得ながら、行政区に積極的に出向くことに努めます。

また、行政区だけでなくボランティア団体、地域団体、NPO、福祉団体、学校、住民有志、公的機関、企業など、たすけあいにつながる活動に取り組むあらゆる関係団体にも出向きます。

そして、このような出向く活動の積み重ねによって、つながりと信頼関係を構築しつつ、関係団体の取り組み助長、応援を繰り返すことで、地域内の様々なたすけあいにつながる活動を充実させていき、地域の皆さんと「たすけあうすみよい地域づくり」を共に進めます。

生活支援体制整備事業についても、「地域に出向く事業」を基本として同様に進めます。

○ 住民1人ひとりの福祉を守る取り組み

住民相互のたすけあいを促進して「たすけあうすみよい地域づくり」を進める一方、家庭や地域で解決できない悩みには、総合相談事業をとおして解決を支援します。

テレビや新聞で取り上げられているとおり、地域や家庭には、病気や介護、生活困窮、いじめ、不登校、ひきこもり、虐待、ご近所トラブル、その他様々な悩みが潜在しているため、内容に関わらず相談を受け付けます。

また、社協のみの対応には限界がありますので、よりよい速やかな解決に向けて、様々な関係機関・団体との協力体制づくりを進め、そのためには、地域に出向く事業によるつながりづくりが欠かせないことから、SOSが出せない方、相談に踏み出せない方にも支援がにつながるよう心がけます。

○ 地域福祉の広報・啓発・調査・財源及び職員の確保など

広報発行だけでなく、地域に出向く事業を中心とした職員による広報活動・啓発活動に取り組み、社会福祉協議会や地域福祉活動に対する理解促進に努め、住民にとって身近な社会福祉協議会を目指します。

また、事業の改善に努めるとともに、福祉事業に欠かせない社協会費や共同募金などの財源の確保、その他地域福祉推進に必要な取り組みを継続します。

【三本木地域】



○ 住民主体となる新たな地域づくり

地域における人間関係の希薄化が進行し、地域の福祉課題が多様化している中、住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう、地域コミュニティ活動を実施する団体（行政区）への助成事業として三本木地域27行政区を対象に実施している「小地域福

祉活動助成事業」を継続します。また、令和6年度より配属された生活支援コーディネーターの役割を活かし、地域課題の解決に向けた取り組みを進めます。

○ 支え合う地域の見守り体制づくり

地域における見守り活動を推進できるよう「いのちのバトン」の普及啓発、「絵手紙」を通じての「安否確認事業」、居場所づくりとしての「高齢者の集い事業」(受託事業)を実施するとともに、民生委員、行政区長、関係機関と連携し、見守り活動に必要な知識、技術の習得や地域ぐるみで、安全、安心を確保できるよう「見守りフォローアップ研修会」を開催し、災害時の対応等、防災に関する研修を進め、地域で支え合う見守り活動を推進します。

○ ひとびとの絆をつくるボランティアの養成

地域づくりのリーダーや担い手となる人材を育成する目的で実施している「ちょこつとボランティア講座」(旧名称「ハッピースクール事業」)を継続し、担い手不足となる地域への支援ができるよう、関係機関と連携協力しながら、ボランティアや地域福祉活動に参画する担い手の育成に努めます。

また、ボランティア活動をとおして地域の方と交流を持ち、福祉について理解を深め、小中学生にも関心を持ってもらう取り組みとして、「GAKUVOLA おおさき育成事業」を実施し、災害時の対応も含めた地域福祉事業を理解いただく仕組みづくりに取り組みます。

○ ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進

「福祉のつどい」について、一人でも多くの方々に『福祉』について関心を深めてもらえるよう、『住民参加型』を基本に、世代を超えた交流が出来る機会として「図書の贈り物事業贈呈式」を併せて実施し、行政や子育て支援センター、児童交流センターなどの関係機関、関係団体と連携しながら、地域で安心して子育てできる環境づくりや見守り体制の構築を目指します。

【松山地域】



○ 次世代の地域活動を支える担い手養成などのひとづくり

調理・配達に特化していたボランティアを世代間交流事業支援に移行してから2年が経ち、活動が定着化してきたことから、令和7年度もボランティア活動の継続、支援を図ります。

また、地域の小・中・高等学校を対象とした「GAKUVOLA おおさき育成事業」では、生徒たちに様々な地域住民が参加する世代間交流事業への協力を促すことで、ボランティア活動を通じた地域の方々との交流や、地域福祉の現場体験により、若い世代への福祉活動の実践を推進します。

○ 住民主体の支え合いによる見守り活動の体制づくり

高齢化による見守りを必要とする世帯の増加に伴い、住民同士で見守り活動を支える意識の向上のため、令和6年度より市から受託を受けた「生活支援体制整備事業」の取り組みを活かし、高齢世帯の困りごとなどに耳を傾け、地域住民で支える仕組み作りを推進します。

また、「いのちのバトン事業」では、民生委員、古川消防署志田分署と三者間において情報共有が構築されてきており、継続して連携強化に努めます。

見守り活動に関するフォローアップ研修などは、社会福祉協力員会議の場などを活用し、地域活動協力者への知識習得の機会を提供していきます。

○ 世代間・地域間交流を推進し、世代を超えた支え合いによる地域づくり

これまで、「さんさん夏まつり」のみとしていた『世代間交流事業』を「芝桜プロジェクト（植栽）」や「ハロウィンイベント」などの年間事業とし、校外学習プログラムと併せて各学校と通年で協働することで、地域のボランティア・各関係団体との交流を進めます。

○ 福祉サービス事業の安定的な運営による地域福祉事業の拠点づくり

近年の自然災害の増加により、地域住民も防災・減災に関心を強めていることから、防災知識の習得や災害ボランティア活動に対する理解を進めるため講座を開催します。

また、地域に求められる福祉事業の提供のため、介護・障がい福祉サービス事業を健全に運営し、安定した財源を確保できるよう、職員の資質向上と人員確保に努めます。

令和7年度 大崎市社会福祉協議会 地域福祉事業 一覧表 (計画)

基 本 理 念	基 本 目 標	事 業 項 目	事 業 区 分	事業名	法 人 全 域	古 川 支 所	田 尻 支 所	岩 出 山 支 所	鳴 子 支 所	鹿 島 台 支 所	三 本 木 支 所	松 山 支 所
1. 地域づくり												
① 住民主体となる新たな地域づくり												
(1) 全域共通事業												
全域共通事業												
社会福祉表彰事業（誕生20周年記念準備事業）					○							
広報室長 おおさきちゃん					○							
社協だより発行・デジタル広報発信事業					○							
地域福祉団体支援事業					○							
災害ボランティア体制整備事業					○							
地域福祉活動計画推進事業					○							
生活困窮者自立支援体制整備事業					○							
ささえあいの地域（まち）づくりと人財（ひと）づくり事業					○							
いのちのバトン事業					○							
地域福祉活動推進助成事業					○							
おおさき福祉の心コンクール事業					○							
東北福祉大学プロジェクト実践活動事業					○							
エリア圏域事業												
大崎中央エリア圏域事業						○	○					
大崎東部エリア圏域事業										○	○	○
大崎西部エリア圏域事業								○	○			
(2) 福祉のまちづくり推進事業												
福祉のまちづくり推進事業												
地域福祉推進委員会						○	○	○	○	○	○	○
支部社協・地区福社会ネットワーク会議								○				
社会福祉協力員活動推進事業							○	○	○	○	○	○
小地域福祉活動推進事業						○	○	○	○	○	○	○
社協支部・地区福社会活動支援事業						○		○				
福祉用具貸出事業						○	○	○	○	○	○	○
赤い羽根共同募金運動						○	○	○	○	○	○	○
歳末たすけあい募金運動						○	○	○	○	○	○	○
(3) 広報発行事業												
広報発行事業												
支所だより発行事業						○	○	○	○	○	○	○
② 支え合う地域の見守り体制づくり												
(1) 見守りネットワーク事業												
見守りネットワーク事業												
いのちのバトン事業						○	○	○	○	○	○	○
見守りネットワーク事業						○	○	○			○	

基本理念	基本目標	事業区分	事業名	法	古	田	岩	鳴	鹿	三	松
				人	川	尻	出	子	島	本	山
			見守り訪問活動事業	全	支	支	支	支	支	支	支
				域	所	所	所	所	所	所	所
					○	○	○	○	○		○
2. ひとつづくり											
① ひとびとの絆をつくるボランティアの養成											
(1) 福祉教育推進事業											
福祉教育推進事業											
福祉・ボランティア活動協力校指定事業					○	○	○	○	○	○	○
GAKUVOLAおおさき育成事業					○	○	○	○	○	○	○
ボランティア養成講座						○	○	○		○	
福祉体験学習支援事業					○	○	○	○		○	○
福祉出前講座事業					○	○	○	○	○		
地域と学校の連携による福祉教育推進事業					○						
② 地域づくり推進のためのひとつづくり											
(1) ボランティア活動推進事業											
ボランティア活動推進事業											
ボランティア団体支援事業					○	○	○			○	○
ボランティア団体助成事業					○	○		○	○	○	○
ボランティア保険加入受付事業					○	○	○	○	○	○	○
ボランティア活動推進事業（つどい・実践活動）						○		○			○
3. 交流づくり											
① ふれあいと笑顔あふれる世代間交流の推進											
(1) 地域交流支援事業											
地域交流支援事業											
地域交流支援事業（訪問・交流活動）						○	○	○	○	○	○
(2) 子育て支援事業											
子育て支援事業											
子育て支援・子どもの居場所づくり活動支援事業					○		○		○	○	○
図書館の贈り物事業						○	○		○	○	○
② 地域づくりに向けた関係団体の連携・交流の推進											
(1) 高齢者福祉事業											
高齢者福祉事業											
100歳への花束贈呈事業					○	○	○	○	○	○	○
高齢者交流事業						○			○	○	○
高齢者福祉団体支援事業											○
高齢者福祉団体助成事業						○					○
(2) 障がい福祉事業											
障がい福祉事業											
障がい福祉事業					○						○
障がい福祉団体支援事業							○	○		○	○
障がい福祉団体助成事業									○		○
4. 拠点づくり											

基本理念	基本項目	事業区分	事業名	法	古	田	岩	鳴	鹿	三	松
				人	川	尻	出	子	島	本	山
				全	支	支	支	支	支	支	支
				域	所	所	所	所	所	所	所
① 活動展開のための拠点づくり											
(1) 災害ボランティア活動推進事業											
災害ボランティア活動推進事業											
災害ボランティア活動推進事業											
					○			○		○	○
(2) 調査研究事業											
調査研究事業											
調査研究事業											
						○	○	○	○	○	○
(3) 総合的な相談事業											
総合的な相談事業											
総合的な相談窓口事業											
					○	○	○	○	○	○	○
(4) 大崎市受託事業											
大崎市受託事業											
地域介護予防活動支援事業（高齢者のつどい事業）											
					○	○	○	○	○	○	○
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業											
					○	○	○	○	○		○
会食サービス事業											
					○	○	○	○	○	○	○
大崎市高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業											
					○						
地域包括支援センター事業											
					○	○	○				
生活支援体制整備事業											
					○	○	○	○	○	○	○
指定管理制度による指定事業											
大崎市老人福祉センター管理・運営事業											
					○						
大崎市鹿島台長寿生活支援センター「ゆうゆう館」管理・運営事業											
									○		
鳴子デイサービスセンター管理・運営事業											
								○			
オニコウベデイサービスセンター管理・運営事業											
								○			
大崎市古川農村環境改善センター管理・運営事業											
					○						
生活援助事業											
生活福祉資金貸付事業											
					○	○	○	○	○	○	○
生活安定資金貸付事業											
						○	○	○	○	○	○
愛の金庫貸付事業											
						○	○	○	○	○	○
災害見舞金支給事業											
						○	○	○	○	○	○
日常生活自立支援事業（まもりーぶ）											
					○	○	○	○	○	○	○